

令和3年宇治田原町決算特別委員会

令和3年9月21日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課所管分)
- 日程第2 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(上下水道課所管分)
- 日程第3 議案第57号 令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第58号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	10番	榎木憲法	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	石田隆義君
まちづくり推進課 課長補佐	下岡浩喜君
まちづくり推進課 課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君
産業観光課課長補佐	植村和仁君
上下水道課長	清水清君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	市川博己君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、先週に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課所管分の審査を行います。

その後、日程第2、一般会計に係る上下水道課所管分の審査を行い、一般会計決算認定審査後に、日程第3、議案第57号、水道事業会計決算認定及び日程第4、議案第58号、下水道事業会計決算認定について、併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課所管分の主要な施策の成果についての説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、建設事業に係ります主なものにつきましてご説明を申し上げます。

そしたら、主要な施策の成果の53ページをご覧ください。先に、建設環境課所管事業のほうからご説明申し上げます。

新市街地連絡道路整備事業でございます。これにつきましては、新市街地ゾーンと立川区との連絡道路であります、贅田立川線の整備、それから新市街地からの排水を受ける郷之口鷲峰山線の側溝改良が主な事業工事でございます。贅田立川線につきましては、本年3月31日をもちまして供用開始したところでございます。

次に、55ページをご覧ください。道路施設長寿命化修繕事業でございます。経年劣化した橋梁それから舗装の修繕事業で、長寿命化修繕計画に基づきまして、昨年度は長尾橋それから石詰橋の補修、それと荒木竜王線、郷之口岩山線などの舗装修繕工事を実施いたしております。

次に、61ページをご覧ください。ここから、まちづくり推進課所管の事業のご説明を申し上げます。

新市街地都市公園整備事業でございます。災害時の緊急避難場所となります防災機能を有します都市公園を、役場新庁舎の隣に整備をする事業でございます。昨年度、請負契約の決議をいただきました中央公園造成工事でございます。今年度も引き続きまして、整備工事のほうを行う予定でございます。

少し戻っていただきまして、52ページ、宇治田原山手線整備事業でございます。これにつきましては、都市計画道路、宇治田原山手線の役場庁舎前の工区、こちらを京都

府へ工事委託した分、それからネクスコへ委託しております山手北線の工事工区でございます。

また、ちょっと戻っていただきます。8ページをご覧ください。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業でございます。移住定住の推進に向けて「ハートのまち」、これをコンセプトに打ち出したシティプロモーションの展開をいたしました。「うじたわらいく」ポータルサイトによりますPR、それから「ちかいつ宇治田原町」のパンフレットやポスターを高速道路のサービスエリア内に掲出をいたしております。それから、朝ドラのヒロインになっておられました夏菜さんを起用しました「旅色FOCAL」での特集、それからウェブ上での動画等の公開をいたしました。多数のメディアでこれは掲載されておりまして、動画の再生回数も6万回を超えている現状でございます。一部は繰越しにて執行をしております。

次に、産業観光課所管事業のほうを説明いたします。

38ページをご覧ください。高収益作物次期作支援事業でございます。こちらは、新型コロナウイルスの影響によります需要の減少により影響を受けました茶業生産者などに対しまして、国の制度に加算しまして、町独自に次期作支援を行ったものでございます。昨年の9月補正に加えまして、3月にもさらに拡充しまして、影響の著しいお茶につきまして、10アール当たり2万円を加算したものでございます。

続きまして、43ページ、有害鳥獣対策事業でございます。こちら、有害鳥獣による農林作物等の被害の軽減や防除対策としまして、駆除や防護柵の設置を行ったものでございます。昨年度は、豚コレラの影響もありましたので、イノシシの駆除頭数は少し減少しておりますけれども、防護柵等の補助金等も行っております。

次に、46ページをご覧ください。がんばるまちの事業者・農業者支援事業でございます。これも、新型コロナウイルスの関係もあります。昨年5月に休業要請対象事業者支援事業費、それからまちの元気な企業応援事業費とともに、補正をいただいたものでございます。新型コロナウイルスの影響を受けております中小企業や個人事業主のうち、府の休業要請の対象とならない方などへ支援金を支給したものでございます。申請期間も2期に及びまして、1,309万円の支給をいたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

ありがとうございます。そしたら、今日は藤本委員のほうから下がっていただいて、またこっちから下がっていくというような形で行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 皆さん、改めておはようございます。

そしたら、私のほうから何点か、まず主要な施策の成果に基づいて質問のほうをさせてもらいたいと思います。

まず、まちづくり推進課所管で、主要施策の成果の9ページ、「ハートのまち」移住定住奨励金なんですけれども、移住されてきた方々に、本町へ移住してきた決め手は何やったのかというようなアンケート的なことは実施されているのか、まず確認したいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 平成31年2月に、平成29年4月の制度開始から平成31年1月までの約2年間で奨励金を交付いたしました32世帯に対して、無記名でのアンケートを実施しております。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） その内容的には、どういうふうな意見が多かったかというのは、何か集約したはるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） アンケートにつきましては、先ほどのご質問にありましたように、移住を決めたきっかけでありますとか、移住した決め手は何でしたかというようなところとか、どこで宇治田原町をお知りになりましたかというような、簡単な設問数で実施させていただきました。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） どういう回答が多かったですか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 選択質問の移住のきっかけ、決め手ともに、改めて確認をさせていただきますと、1位は地価の安さが上位に挙がっておりました。そして2位に、どちらも自然の豊かさが2位に入っておりました。きっかけのほうには、3位に奨励金など支援制度が動機として入っていましたことから、積極的な移住定住プロモーションと支援制度をパッケージで進めてきた施策の方向性は、間違っていなかったと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そのアンケートの結果を、今後も将来的なまちづくりに生かしていただけたらと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いします。

次に、主要施策の37ページ、産業観光課所管のハートのまちのブランド米調査研究事業費なんですけれども、まずこの協議会に参加している農家の数というのは何軒でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、2名の農家が会員として取組をいただいているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと思っていたより少ないんですけれども、協議会で今後、ハートのまちのハート米というのを流通していくと思うんですけれども、そういうふうな流通の方法というのは、何か示されたようなことはあるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これまで個人の売買とふるさと納税、そちらのほうの出荷にご尽力いただいています。

今後、流通方法ということで、令和2年度に作成いたしましたハート米の袋を利用いたしまして、ふるさと納税の返礼品をするほか、その納税者が希望されるお名前を入れた木製のキーホルダーを袋につけて発送するなど、ふるさと納税のほうで進めていくことと、あと会員が独自で販売される米についても、厳選されたという自負していただいた中でブランド米としてハート米の袋を利用し、それは30キログラムもつくっておりますので、それにより流通させていきたいというところで、ハート米の販売の入り口については、現在のところはそのような方向で考えていただいております。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 宇治田原のお米はおいしいとあって、ふるさと納税でも人気があるというふうに聞いています。ちょっと、協力事業者が2軒では少ないと思いますので、言ってもなかなか掘り起こしというのは難しいと思うんですけれども、できる限り協力していただける農家さんを募っていただいて、ふるさと納税のニーズに応じていただけるように、今後ともよろしくお願いします。

次に、決算書のほうの95ページ、町営住宅の解体除去事業なんですけれども、馬道の町営住宅を解体されたものだと思うんですけれども、馬道官有地でありまして、土地

の所有者は町でないと思うんですけども、残る住宅もあと1戸となる中で、改めて町営住宅を建設しようという考えなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 馬道の住宅につきましては、お住まいの方が退去をされたら順番に解体するという方向性は決まっておりますので、残る住居、こちらにつきましても、最新の状況をご説明させていただきますと、住んでおられる方、お亡くなりになりましたので、近く荷物のほうも出されるということで、時期のほうは未定でございますが、その辺片づいた後、解体というふうに考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、あともう1点、岡之藪のほうの住宅も、かなり老朽化が進んでいると思うんです。募集かけても、なかなか応募される方がいないというふうにも聞いています。一方で、民間のアパートやマンションなどの賃貸物件が数多く建設されてきておまして、賃貸住宅のニーズが、ある程度満たされているんじゃないかなというふうにも考えられると思うんですけども、今後町営住宅をどのように整備・改修していく方向なのか、お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 町営住宅全体につきましては、先ほど申しましたとおり、馬道のほうは廃止の方向性が決まっていると。荒木天皇のほうの住宅につきましては、空きが出たらすぐに埋まるというようなことで、まあまあニーズのほうはあると。

委員ご指摘のとおり、岡之藪のほうに空きがあったんですが、1年間募集かけても埋まらないというような状況がございました。こちらのほうは、やっぱり老朽化も進んでおまして、なかなか町内に賃貸の集合住宅いろいろ建つ中で、あまりニーズのほうはないのかなというふうに感じている次第でございます。まだ住んでおられる方もいらっしゃいますので、早速というわけにはいきませんが、委員ご指摘のとおり、岡之藪のほうにつきましては、方向性としては縮小の方向も考えつつ、住んでおられる方につきましては、整備のほう、生活のほうに支障のないような手当てはしていかないかなんかというふうに考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） せっかくの施設なんですから、管理を徹底するなどして住民の選択肢を広げていくのも方法であり、本当にニーズがないなら、小規模縮小も今後検討していく必要があると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 繰り返しになりますが、住んでおられる方もいらっしゃいますので、早速というわけにはいきませんが、委員ご指摘の件もございますので、そういう規模縮小も今後検討課題かと考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後も必要とされる方に入ってもらえるように、ニーズを十分把握した上で対応のほうをしていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、上野委員。

○委員（上野雅央） それでは2点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、主要な施策の成果の43ページの有害鳥獣対策について、少しお聞きしたいんです。先ほども垣内理事から、豚コレラでイノシシの駆除も減りながらという少し説明もお聞きしましたが、もう少し詳しくこれについてお聞きしたいんですけれど。お願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和2年度の有害鳥獣発生の状況も、豚コレラ、豚熱ということで、イノシシの出没が少なく、被害のほうも比較的少なかったというところでございます。

また、新型コロナウイルスの影響により、猟友会の方も、やっぱり何も見えへんウイルス等考えながら現地に出てもらわんなんということで、緊急事態宣言もございましたので、その中で出役をちょっとしばらく休んでいただいたというところでございます。

状況的には、今イノシシは少なく、またシカについては若干増えているというところが、今の現状でございます。

○委員長（浅田晃弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

あと、もう1点お聞きしたいんですけれども、アライグマ、ヌートリア、害獣にこの畑等が荒らされている。その中で、被害縮小のために、捕獲用の檻とか貸出しをされているようですけれども、その辺、捕獲の檻を借りたいという方がたくさんおられる中で、今のところ足りているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、捕獲用の檻、ちょっと若干大きいのも含めまして数  
はあるんですが、どうも夏の実のなる作物があるときには、どうしても逼迫するんで、  
来年度の事業につきましては、また今後増設ということも、また考えていきたいと思  
います。

○委員長（浅田晃弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） その辺また、たくさん捕獲されて被害の縮小に努めていただき、農  
林業の活性化を図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この  
点については、これで。

あと、もう一つ、主要施策の60ページの空家等総合対策事業の中で、一つお聞きし  
たいんです。南区の「うじたわらいく」お試し住宅、今9月で出られて、今後、今の現  
在の状態をお聞きしたいんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご指摘のとおり、9月までの6組目の入居者  
の方が退去されるに当たりまして、8月の中旬に公募を行ったんですが、公募期間には  
応募者はいらっしゃらなかったんですが、つい先日、応募者が出られましたことから、  
10月1日から新しい入居者の方が、7組目の方がお住まいになる方向で今進めている  
ところです。

○委員長（浅田晃弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） ありがとうございます。延べ6世帯が入居され、うち1世帯が移住  
されたということで、大変よい施策だと思います。これからも町にとって大切な施策で  
あり、住民の方々にもコミュニケーションを取りながら情報提供をしていただいて、住  
みよい、活力ある、活気のあるまちづくりに進めていっていただきたいと思います。以  
上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山内委員の発言を許します。どうぞ。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、主要な施策の成果表の8ページ、9ページも関係あるかと思うんですが、  
「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費ということで、メインとして先ほども  
お話ありましたとおり、旅色FOCALということで、夏菜さんの動画ということで、  
それも含めて、また冊子等も作られたということなんですが、役場以外にも結構いろい  
ろなところに配架されたんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご指摘の紙冊子につきましては、先ほどの説明にありました繰越し事業の中で4月末に納品を受けたものなんですけれども、町内におきましたら、町の公共施設のほかに町内の金融機関、京都銀行さん、中央信用金庫さん、JAさん、郵便局さん、全てに置いていただきますとともに、コンビニエンスストアのほうにも置かせていただいております。

それと、先ほど3月、令和2年度に「ちかいつ」のパンフレットを有料道路のサービスエリアに広告したというのが、報告がございましたけれども、今年7月、8月に同じ形で高速道路6カ所に配架、デジタルサイネージのほうで動画のほうも流したような状況でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 結構いろんなところに置かれて反応もあったかと思うんですが、私も金融機関で、ちょうど置いてはるのを、ちょっと気がつかなかったんですが、その銀行の方から「こういうのを置いていますから、ぜひどうぞ」という形で声をかけてもらったんです。本当に、そういう企業さんとのそういうやり取りもすごく大事なと思うんですが、その配架先の反応とかいうのはどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 金融機関様のほうにあたりましては、本町の地域創生総合戦略の委員さんに入らせていただいて、長い期間まちづくりに関わってきていただいたことも合わせてご依頼に上がりまして、快く置いていただきました。今、山内委員のほうからありましたように、住民さんのほうからも「ここにあるよ」ということで、役場のほうにもご反応いただいたりとか、支店長さんのほうから大変好評ですということで、さらなる配架をお願いされたりとかいう形ですので、かなり好評をいただいているものと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に結構な目玉施策やったと思うんですが、このデジタルの部分とか、あとまたその冊子の配架とかは、いつまで活用できるものでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 夏菜様の俳優としてのパテントと言いますか、期間がございまして、動画・電子冊子に関しましては2年間となっております。紙冊子につきましては、基本的には同じく2年間なんですけど、在庫のある限りPRに使っていいという形で話をさせていただいております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に、せっかく作っていただいたので、大事に使っていただきたいなと思いますし、少しでもいろんな方の手に渡ることを祈っています。

また、そういう取組で、先ほどちょっと移住定住奨励金のところでお話もあったんですが、直接そういうプロモーションで移住定住への影響というのが実際あったという、成果とかの声は聞かれていますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） それこそアンケートなりを取らないと、なかなかこれを見てというのは捉え切れないところではあるんですけども、もともとこの旅色は、移住定住と観光振興と関係人口というのをセットでPRするために作らせていただいたものでございまして、誘客、町のほうにお越しいただいた方からは、この冊子を見てというお声も実際にお聞きしていますし、そういった部分では効果があったと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に大事に使っていただくのとともに、やっぱりそういうふうにも成果もしっかり見ていただきたいなと思います。また、ハートのまちということで冠もついていますので、本当に心のハートとか、また目に見える形のそういうハートの取組ということも、また取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 私のほうからも、何点かお願いいたしたいと思います。

今の関係もちよっとあるんですけども、主要な施策の成果の60ページになるんですが、空家等総合対策事業費のところですけども、この間、先ほどもあったんですけども、お試し住宅、好評だと思うんですけども、先ほどちょっと、6世帯入ってもらって、町に移住してきはった人が1世帯だということで、これは本来、やっぱり何ぼ何でも、もう少したくさん宇治田原町に移住してほしいかなと思うんですけども、なぜこれ1世帯だけなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 入られた世帯の方にはヒアリングをさせていただいて、やっぱりその後、この宇治田原町を気に入ってお住まいになりたいという方が、ほぼ全員そうおっしゃっていただいているんですけども、先ほど藤本委員のご質問にありましたように、賃貸住宅の需要が町内で多くて、なかなか次の先がないという

ところ。私どもとしては、このお試し住宅に住まれた後は、この一つ上に書いてございます、空家バンクのほうで運営している物件に入っていただきたいというのが施策の方向性なんですけれども、従前からご答弁申し上げておりますように、様々な所有者の方に、勧奨なり個別にお話しさせていただいているんですが、バンクへの掲載物件のほう、なかなか上がらないというところはございます。

ただ、上げた17件のうち、10件が賃貸で1件が売買ですけれども、成約しておりますので、空家バンクのほうにつきましても、今後拡充をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 空家バンクが少ないということ、空きが少ないということ。今、空家バンクの空きは、何件ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど申しあげましたように、17件延べ掲載いたしまして、空家バンクとしての成約が11件、残る解体、その他民間の成約が5件で、残るは今1件のみとなっております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かに、空家バンクなかなか契約が少ないということで大変やと思うんですけれども、努力されていることはよく分かるんですけれども、今後やっぱりどういうふうにして、お試し住宅を利用された方が、やっぱり町内にとどまっていたのかというのは、具体的な方向とかそんなのは今考えられているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 昨年度、全区長様のお宅を回らせていただいて、ご説明もさせていただいたんですが、やはり空き家というのは人様の持ち物であって、なかなか町の役場であっても、近隣住民さんであっても、口出ししにくい部分はあるんですけれども、やはりその地域のほうでも、ちょっと空き家というものを、そういう移住者でありましたり、活性化の財産と捉えていただくようなお声がけとございますか、そういった部分を進めていただくことも重要かと思っておりますので、ちょっと引き続き、そういった周知も併せてしていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。これ、何としても、お試し住宅でやっぱり成功させていくということも必要やと思いますので、今後ともぜひ広げていただきたいと思います。

思います。

次に、主要な施策の40ページです。

森林整備地域活動支援事業費ということなのですが、今やられているのが森林の境界確定を進めていってもらっていると思うんですけども、ここ書かれているように、令和元年度、令和2年度、一応禅定寺地内ということなんですけれども、禅定寺地内は、もうこれで終わったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 令和2年で終わりました。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今後、どちらのほうに進めていかはる予定なんですか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 令和3年度より、奥山田地域にかかっていると考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） それで、今度奥山田、これから順番に町内の森林の境界確定をされていくと思うんですけども、最終的に全町で終わるとというのが、そういうような目処とか、そんなことはどういうふうと考えてはるんでしょうか、全町終わるのは、最終的に。今後何年ぐらいとか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） まだ、この先まだ20年以上かかっている事業だとは思いますが、できるだけ早く全町内回れるようにしていきたいとします。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今回この、いわゆる森林というか山ですね、山のその境界とか、それぞれに決めていただくための、その、もともとは我々やっております地籍調査、その補完事業というふうと考えております。

全町、全部ということは、非常に長いスパンで考えられますので、今、廣島補佐が言ったような20年以上はかかるというふうにご判断いただきたいとします。

ただ、地籍調査事業自体も、長期にわたってやるべきものだというふうには考えますが、今現在、宇治田原山手線関連ですとかいうところまで大分進んできております。非常に道路とか、そういった周辺の住宅関係のところは地籍でやりながら、特に山でいけば、所有者の方がかなり高齢化もしております。次世代の方が山の境界も分からないという

ことがありますので、我々もできるだけ早くにしていきたいというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。確かに今言われたように、山の所有者がやっぱり高齢化されていて、なかなか後継者も分からないという部分もあると思うんですけれども、またしっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、44ページの、ちょっとだけ、確認だけしておきたいんですけれども、宇治田原まちの元気な企業応援事業費なんです。これ、大分これ、この間進めていってもらっていると思うんですけれども、今年度、コロナウイルス感染症拡大防止対策事業ですか、これを除いたら、上の2つで11件と。コロナ前に比べてかなり減っているんですけれども、この辺の状況はどんなことからでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ご指摘のとおり、昨年度、販路開拓等で2件、経営改善等で9件というような形になっております。

まさにコロナの関係で、それなりにダメージを受けて、かつなかなかコロナの経済状況のほうは、どのような見通しが立つかと不透明な部分がありましたので、令和元年度と比べて数字のほうは落ちております。ただ、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策事業につきましては25件となっておりますので、そういう分でご活用していただいたと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） コロナの関係で、ここが減って、コロナの対策で、増やせて、いろんなものに使ってこられて、に利用されたということだと思います。

今後、この間にずっとされてきたと思うんですけれども、いろんな新規事業とかを含めてアプローチをされていくとは思いますが、その辺の状況とかは分かるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 何分できる限り、可能な限り、多くの方に知っていただきたいというのが、まずもっての大切なことですので、ホームページなり紙媒体なりに周知のほうはさせていただいておりました。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひとも町が元気になるように頑張っていたきた

いと思います。以上です。終わります。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、谷口委員、お願いします。

○委員（谷口 整） それでは、まず先ほども出ておりましたけれども、ページで言えば主要事項の37ページ、ハートのまちのブランド米。これについては、私3年ほど前から、「ハートのまちのハート米」ということで提案をさせていただいて、ようやく米袋が出来上がったという先ほどの報告でした。確かに、ふるさと納税の返礼品で農家が食べているお米、これがトップ、一番人気があって246件出ているということも、先般報告があったところですけども。ふるさと納税の返礼品、これを使ってもらう、これは私、当時思いで話しさせてもらったのは、それが最初のステップ。その先には、学校給食にこれを使えないかということも申し上げてきました。なかなか学校給食で使うとすれば、結構ハードルが高いという話も言われておりましたけれども、こちらのほうの進み具合というんですか、検討具合はどのようになっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先ほども藤本委員のところでご答弁申し上げましたが、学校給食というのは、いろんな買入れの関係の業者とも、ちょっといろんなお話をさせていただいたこともございます。そうなりますと、最低ロットが何ぼ要るとか、そちらのほうへ進んでいってしまうんで、今現在それをどこで、その米が取れるか、また生産していただくか。今後におきまして、それをするとしたら、今現在もうこれから荒廃しよう、遊休農地になり得る農地を、その方々に作っていただく。また、もう今年で田は辞めるからに作ってよというお話の中で、できたらそういうところで作られた米を持っていくという方向で進められたら、今後進んではいくのかなと思います。

ただ、今現在では縁故米が多いということで、意外と思っておられるほど集荷業者のほうにも出荷されていないというのが現状ですので、今後時代の流れに変わってきたら、それを進めていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど、この協議会に参画をさせていただいている農家が2軒ということで、この2軒は、既にかなり大規模でお米を作っておられる農家。私聞いている中では、この年度末に今お勤めのところを辞められて、また米作りに専念をしたいという方があるということも聞いておりますし、その方が入っていただければ3軒、3軒でいいとは言いませんけれども、3軒の大規模な集約化された米作りの農家で、協議会を運営していただくということになるんですね。

今、課長が言われたように、私以前に、学校給食で宇治田原の米を使うとすれば、どれぐらいの量が要るんだと。また、それを面積換算すればどれぐらいになるという話もさせていただきました。あの当時、3、4ヘクタールあれば十分賄えるということでしたんで、これから高齢化が進む中で、もう米作りできない農家もたくさん出てくる。そんな中で、そういう方々の農地の荒廃を防ぐという意味においても、学校給食にこの宇治田原の米を取り入れるべきだということも、この間ずっと話をさせてもらってきました。

ところが、先ほどの答弁ですと、なかなか前に進んでいないということで、これいろんなところで私言いますけれども、できない理由を並べ立てるんじゃなく、どうしたらできるんだということも、もう少し前向きに考えていただかないと、これ、このやり取り、もう2年も3年も同じやり取りしているわけです。

だから、先ほども言いましたように、これからどんどん荒廃農地が増えていく中で、荒廃農地を増やさないと、また少しでも減らしていくんだという観点で取り組んでほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 谷口委員がおっしゃいますように、我々の今問題としましては、荒廃農地が非常に多くなってきている。私個人的にもそうですけれども、なかなか田んぼを守っていくこと自体も、しんどいというのもありますけれども、難しくなっている。そんな状態の中で、今こうして新たにまちづくりの一つとしても、いろんな工場の進出もあります。

ただ、そこに、それぞれの家庭であつたりとか、農家さんであつたりとかの差が生まれているのも現状です。そして、荒廃農地とか非耕作地が増えてくる中で、そこに大規模な農家さんに吸収していただいたりとか、もう一つは法人化していただくというようなことも今後進めていかなければならないと。今、谷口委員が言われるような、できる施策としては、積極的にそういったところを進めていけるような方法も一つの方法として考えながら、最終的には子どもたちに宇治田原のブランド米を食べてもらえるように進めていけるような、農業施策と併せまして考えていければというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、理事のほうから、次に私が話をしようと思っていたことを先にお答えをいただいたんで、まさにできない理由じゃなく、どうすればできるという部分

に踏み込んでいただいたというふうに思っております。

小規模な高齢化された農家が、もう離農されていく。そうなれば、それなりに大規模な米作りをされている農家に集約されていくのかなと思われまして、またそんな人たちが法人化するとか、個人でもいいですし、いずれそういう方向になっていくと思いますので、この辺の支援、そこらについても今後考えていただいて、最終的には「ハートのまちのハート米」、学校給食にも取り入れるんだということ、その展望を持ちながらやっていただきたいと思います。これについては、私の思いということで、答弁は結構です。

次に、山手線の進捗状況についてお聞きをしたいと思います。主要事項で言えば、52ページです。

今年度末に、南から新庁舎のここまで来るという予定が、1年遅れるということだというふうに聞いておりますし、また京都府のほうも、去年の知事答弁を受けて、今年度事業評価調査を進めていただいておりますということも聞いております。ついでに、来年度その設計等に取り組んでいただいて、途切れなく工業団地まで進めていくということも聞いているんですけども、この辺、それでまずよかったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 山手線の先線のほうのという進捗状況というふうにお答えしてもらってよろしいでしょうか。

まず、先線のほうにつきましては、今年度事業評価に向けた調査を、既にもう京都府のほうで発注をされております。また、これを今後進めていって、来年2月に事業評価委員会を開催したいというふうに聞いているところでございまして、これで事業化が決まれば最短でいけば来年度から速度試験等の調査に入っていけるものと思っております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、南から新庁舎までの約900メートルについて、結果的に5年かかってやっていただいたと。新庁舎から工業団地まで1.8キロメートル。単純にそれで比較すれば、さらに10年かかるということになるんですけども、それではなかなか、あまりにも時間がかかり過ぎるということで、この間、町のほうも汗をかくということで、まず先行して工業団地線等に取り組んだりとか、また少しでも早くできるのであれば、町が負担してでも京都府にお願いしたりとか、そんなことでいろいろ動いていただいておりますけれども、少しでも早くやっていただこうとすれば、ど

ういう手法がありますか。今の道路局の道路事業じゃなく、国交省の都市局の街路事業等でやれば、それなりの負担は要るようではございますけれども、そのような手法も京都府のほうは考えていただいているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 委員ご指摘のとおり、道路事業としては、道路局で行う道路事業と都市局で行う街路事業、この2つが考えられるわけでございます。道路局で行う事業については、京都府で行った場合には、国と京都府が負担をするということになりますし、街路事業につきましては、国・京都府・地元市町村という形で、宇治田原町が負担することとなります。

進捗を早める手法として、やっぱり地元負担があるということ、ないということは、当然影響がある可能性はあるというふうに考えているところでございます。また、これにつきましては、現在事業評価に向けて京都府で詰めておられるときでございますし、今後事業評価をするに当たって決めていかれるということで、両面で考えられているものと確認しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今答弁でもありましたように、国交省の中の都市局のほうの街路事業、これでやっていただくとすれば、地元負担、私聞いていますのは13.5%という地元の負担が要るということも聞いておりますので、これ仮に新庁舎から工業団地まで1.8キロメートル、約40億円と、今の現在の概算事業費で言えば40億円と言われておりますけれども、13.5%、すなわち5億円余り、これが町のほうの負担ということになってくるわけですね、街路事業でやっていただくとすれば。その5億円の財源なんですけれども、これも先般、ふるさと納税の企業版、これで企業の方にも、山手線に進出を予定されている企業の方、また一番今、朝の渋滞でお困りの工業団地の方々等、そういう辺りに働きかけをすれば、ふるさと納税の企業版で、それなりの基金を醸成して、その財源に充てていくことは可能だというふうに思います。

その辺で、今、先般も工業団地のほうから、これ私、春からずっと工業団地のほうに協力してほしいということをお願いをしてきて、工業団地の中で山手線の対策のための特別委員会、これを立ち上げていただきました。先般、私のところと町長のところに、特別委員会を立ち上げたということでご挨拶に来ていただきました。その趣旨で申し上げれば、山手線についても工業団地も早いことやってくれと言うてるだけでは、なかなか前へ進まない。については、工業団地としても汗をかこうということで、その特別委員

会を立ち上げていただいた。すなわち、先ほど言いました企業版ふるさと納税の、そういうようなことなんかも頭に入れながら、工業団地としてできるだけ協力はさせてもらおうということをおっしゃっていただいた。

やはり、非常にそういう地元企業さん、そして町、これが汗をかいて京都府にお願いするとなれば、先ほど申ししていました、単純で10年というスパンが1年も2年も短くなる、5年でできるとは思いませんけれども、せめて5、6年の間には向こうにつながるぐらいの、そういう思いで取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その地元負担をしてでも山手線取り組んでいくという、その辺の思いはあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

私自身も今までから山手線、これについては、今先ほどもお話ありましたけれども、南バイパスから庁舎まで、これ約900メートルを、京都府の事業で平成24年から事業化していただいております。工法なり地権者の交渉なりで、ちょっと1年遅れる予定で、令和4年度内にはということでお聞きをしておりますけれども、やはり道路は点々では困ります。線につながらなければならないということで、やっぱり工業団地から307号線まで計画どおりつながる、その道路をどうしても早くしてもらいたいと。

谷口委員がおっしゃるように、企業さんもこの間、私のほうにもご挨拶に来ていただいたんですけれども、企業さんのおっしゃるには、職員を募集しても、なかなか面接に来てくれないと。その理由の一つが、朝の渋滞がすごいと。そんな朝行くだけでも疲れる、そんなところにはというお話も実際聞かせていただいております、やっぱり企業は、やっぱり有能な人材を確保することによって業績も上がるという部分で、大変深刻なお話もされておりました。

そういった中で、企業版ふるさと納税につきましては、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対しての企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額を控除するというので、寄附を通じて地方公共団体の地方創生の取組を応援しようというふうな、もともとの発想でございました。本町にとっては、大変ありがたいことでございます。

先ほど、街路事業か道路事業かということで、早くしてもらおうという意味では、やっぱり街路事業のほうでやらなければならないかなというふうに思っておりますし、そのときには本町の負担も出てくると。山手線以外には工業団地線、谷口委員もいつもおっしゃっています工業団地線もつないでいかなければならないということで、やはり本町の

財政、大変厳しゅうございますし、そういった中でも、やっぱり何をさておいても、山手線の早期完成というふうに思っておりますし、そういった中で、今回こういう民間企業さんが賛同していただいて、行政も汗をかくけれども、民間企業さんも汗をかいてやろうという、大変ありがたいご支援をしてやろうということでお聞きをしておりました。

そういった中で、本町としては、やっぱり財源確保をする中で事業を早く進めなあかんということでございまして、そういった企業版のふるさと納税について、やっぱり積極的に取り組ませていただきたいというふうに思っておりますし、そういう姿勢を、また京都府さんにも届けたいと。知事さんにもそういう気持ちを、生の声をまた聞いてもらうような機会も持っていていただいて、本町も本気で早くやってほしいんやということも分かっていただけに、また積極的に進めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうからもありましたように、企業さん、工業団地の企業さんにすれば、面接も職員さん、なかなか募集しても来ない。はたまた、人事異動を発令すれば、宇治田原へ行くんやったら、朝混むし、もうかなん、辞めさせてもらおうと。そんな状況も漏れ聞こえてきますんで、非常に朝夕のこの渋滞、大変なことになっていますんで、そんな中で、工業団地のほうも汗をかくということをおっしゃっていただいておりますんで、これ町にとっては、本当に山手線を推進していく上において、非常にいい環境が整ってきたというふうに思っております。

山手線の促進住民会議ありますけれども、これ年に1回、知事のほうに要望活動やっております。今年はちょっとコロナでまだ決まっておりますが、こんな場にも、工業団地の委員会の人たちも一緒に行っていただく、そんなことも含めて、これからいろいろと京都府のほうにアプローチをしていきたいというふうに思っておりますんで、その辺りについては、町のほうもよろしくお願ひしたいと。ついでには、街路事業、少々負担は要るけれども、街路事業でやってほしいということも、町長の口からはっきりと京都府のほうに言っていただいて、その地元の負担についても、一定それは考えていくということも言ってもらってもいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今年度は事業着手に向けた準備調査費ということで、京都府のほうで予算をつけていただけておりました。先ほど星野政策監からありましたように、事業

評価、これをしていただけるということで、準備をしていただいておりますので、そういった中で、京都府に対して、1日も早くしていただくためには、やっぱり街路事業でということ、本町からもその姿勢を伝えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） よろしく願いをいたします。

次に、日曜日の洛タイ新報に、JR奈良線の複線化の記事が出ておりました。私の名前も出ておりましたけれども、これ、恐らく記者さんが勘違いをされて、総務費で負担金が上がっておりますので、金曜日の総務関係のところに出てこなかったからこの記事を書かれたんだというふうに思います。これ、今日の審査の対象ですんで、ちょっとこれについても触れさせていただきたいと思います。

昨年、私が、2期目の工事で1億6,800万円ですか、町が負担すべき総額。1期目では3,700万円と、都合約2億、宇治田原町が負担するということになっている。このJR奈良線の複線化の協議会の中で、沿線市町でないのは宇治田原町だけだということ、この間もいろいろと住民さんの中で、なぜそれに負担するんだということが、いろいろと意見出ておりましたし、以前の議会でも、そのことも触れられたことがあったということも聞いております。

そんな中で、本町がこの協議会に入っているということについては、私はそれはそれなりの意味があるというふうに思っております。鉄道とかのこういうような整備を進めていく上においては、やはりこれ、広域でいろいろとやっていかなければならない、そういう事業ですんで、当時、これは平成9年から1期目が始まっていますけれども、これに先立って、当時の議会で、これ参加することに確か議会として決議もされているということも聞いております。議会だよりの中にも、そのことについての討議、説明もされていたということも聞いております。

そんな中で、住民さんの中にくすぶっているのは、沿線市町でないのに何でこんなもん負担せんなんねんということの思いが、やはりくすぶっているというふうに思います。

そんな中で、町のほうは、なぜここに入っているんだということの説明が、この間あまりなされていない、そこに問題があるのかなというふうに思いますし、また、主要な施策のところにも、今年度の負担金2,000何万円ですね、負担金あるんですけども、それについても、主要な施策のところにも上がってきていない。これ、うがった見方をすれば、結構デリケートなこの負担金ですんで、あまりつかれたくないという、

そういう思いもあって、書いていないという見方もできるわけですね。それはないかもしれませんが。

だから、むしろ逆に、これはなぜここに入っているんだということを、町のほうが住民の皆さんに説明すべきだと思うんですけども、この辺りはどうなのでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 別に、わざわざ隠してるわけでは当然ございませんが、引き続いてやっていくということでの主要な施策のところには上げていなかったのが現状でございます。

ただ、今、委員おっしゃるとおり、我々の説明責任であったりとか説明不足が、もしかしたらこの記事の間違いを生んだ可能性も当然ございますので、今後必要なJR奈良線への補助金、委員がおっしゃったように、我々単独で当然やっているわけではございませんし、今後まちづくり、それから道路ネットワークが広がっていく中で、宇治だけでなく城陽方面のほうにも、非常にこれからいろんな流通、それと人の流れが生まれてきます。その中で、このJRというところの利用者が、これから非常に増えてくることは、我々のまちづくりの中でも期待できるところでございますので、十分説明しながら、議員さんだけでなく住民の方へも伝わるように説明していきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町のほうの説明不足が、この記事の間違いを云々と言われたんですけども、私、記事の間違いがどうのこうのということを申し上げているわけじゃないんです。住民の皆さんの中に、この記事を見られた住民の方で、もう早速このことが話題になっていたということも聞いております。10人おられたら半分の方は、書いてるとおりやと、こんなんおかしいん違うかという声もあるということも聞いております。

そんな中で、やはり住民の方に、先ほども申しましたように、なぜ町がこれに入っているんだと。1期、2期合わせて2億近く負担してきたんは、こういうことなんだということ、もっとPRすべきだと思うんですよ。

そんなこともあって、私、去年、入っている以上は、それなりの思いを持って入るべきだと。それが何だと言え、宇治田原に鉄軌道を引いてくるという夢物語、これが必要なん違うかということも申し上げました。そのとき、ちょうど北陸新幹線の京田辺に駅ができるということで、勉強会、議員の勉強会がちょうど立ち上がって時期でもあり

ましたんで、そのことも話をさせてもらいました。その後、その話についても、勉強会も前にも進んでおりませんし、鉄道の新線の話も、まだそれから具体的な話には至っておりませんが、やはりこの鉄軌道というのは、宇治田原にとっては夢物語の一つでもあるんで、ここに入っていることの意義、これについてきちっと説明をしてもらいたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、改めて。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） JR奈良線の複線化に対する本町の負担については、いろいろと今まで議論いただいたところでございますけれども、鉄軌道のない本町にとっては、奈良線というのは必要な鉄道であると認識しております。確かに、本町の中には線路はございませんけれども、最寄りの駅というのになれば、やっぱりJRの青谷、長池、またJR宇治というふうにはなると思うんですけども、そういった中で、やっぱりうちにも鉄道をという思いは私も強く持っております。

奈良線の複線化協議会のおきましても、本町にも鉄軌道がないんで、何とかこういう機会があれば、夢かもしれませぬけれども、持ってきてほしいというふうなお話も過去にさせていただいたところでございまして、そういった中で、今後も機会を捉えて、やっぱりそういうことも申し上げてまいりたいなというふうに思っておりますし、新名神インターが宇治田原町にできるということで、これからアクセス道路が整備される。道路ネットワークが城陽方面にもしっかりと、307号線の今拡幅改良、市辺奈島間もそうですけれども、将来的には東部丘陵線、これになりますと、長池までがすぐに車でも行けるといところでございまして、そういった中で、JRに乗りやすくなるという部分も、利用も向上してくるのではないかなというふうに思っておりますし、昨年も行っていましたけれども、京都府南部横断鉄道新線研究会と、びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会、これもございますし、そういった中で、そういうこともやっぱりしっかりと本町も利用もしていくというふうに思いますし、近隣市町ともしっかりと連携する中で、やっぱり本町もこれに参加しているということについては、未来輝く宇治田原町のために、やはり今後もこの複線化、これについてはいろんなことにつながっていくということで、しっかりと説明責任を今後果たしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町長のほうから、説明責任はしっかり果たしていくということで、やはり今一番欠落しているのはその部分ですんで、その辺はしっかりやっていた

だきたいというふうに思います。

次に、2期目が令和6年3月末で終わる予定で、引き続き3期目になるか、またしばらく空いて3期目になるかは分かりませんが、3期目については、やはりもう少し、この負担の在り方もそうだし、まだ現時点では白紙だと思うので、十分にその辺については慎重な判断をしていただいて、またぞろ、こういうことの問題がくすぶることのないように、十分にそこは配慮していただきたい。このことも申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 次に、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、何点か質問させていただきます。

主要な施策を中心とどうか、お願いしたいと思います。

35ページ、まずお願いします。一般廃棄物収集事業の運搬委託についてですけれども、この収集運搬の委託の経緯について、ちょっとお伺いします。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委託の経緯でございますが、収集を担当していた職員の退職に伴いまして、それプラス、パッカー車、収集車のほうの耐用年数切れというようなこともございました。その点で、委託の方向性を探っていたというようなところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、直営と委託では、費用面ではどれぐらいの差がありますか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 約300万円程度圧縮できたというふうに考えております。人件費のほうで200万円程度、あとの100万円がパッカー車の維持管理経費というふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 安くなるということですが、それは結構なことなんですけれども、住民にとって、直営じゃなくてこの委託ということで、不利益というようなことは心配ないのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委託になってからも、特に住民様からそういうお声も頂戴しておりませんし、ふれあい収集のほうは、町のほうの職員のほうで現在もやっております。

ますので、問題ないかというふうに考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 例えば災害が起こったとき、ありますよね。直営でないときに、民間委託しているということで、そういう不安な面がないかどうかもお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 一応、委託の仕様書の中に、委託業者は町の求めに応じて協力をするというふうな文言を謳ってございますので、幸い今のところ、そういう形で別個の協力を仰いだことはございませんが、大丈夫、問題ないかというふうに考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） その点で、よろしくお願ひしたいと思います。

ふれあい収集のことについても質問しようと思ったんですけども、それは引き続いてやっていただくということで、やはり高齢化とか、いろんな方がおられて、なかなかその場所まで持っていけないということもありますので、今後とも広報で、そういうことは引き続きやっていただきたいと思います。

続きまして、13ページ、町営バス利用実績なんですけど、令和2年度は1万1,000人というふうになっております。これまでの4年間、これ約1万5,000人というふうになっておりますが、約4,000人減少ということですが、この辺りの分析はどのようにされておりますか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 理由は、大きく2つあると考えております。

1点目は、昨年度、ご承知のとおり、緊急事態宣言のほうで3度にわたり発令されております。それによる外出控えというのが1点目です。2点目は、恒常的なこととなりますが、やはり利用者の高齢化、その辺りもベースにはございます。

月別の乗降者数を確認しますと、やはり緊急事態宣言中に明らかに乗降乗客数が減っておりますので、その影響が一番大きかったものと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 了解しました。

そしたら、続きまして、14ページ、地域公共交通事業者支援事業費なんですけれども、幾つかこれ支援されているんですけども、結果的に運賃の値上げとか減便が続いているというふうに思うんですけども、その辺りはどのように分析されておりますか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まず、10月に予定されています京都京阪バス株式会社さんの運賃の値上げ、それから減便等につきましては、コロナの影響前からの恒常的な経営の体質、その問題上から行くと、そういう説明をはっきりとされておりますので、もちろんコロナによる減収も20%以上あるというところで、大打撃を受けておられますけれども、値上げ、減便につきましては、それが原因というわけではないという説明をいただいております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） また今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。特に、値上げもあれなんですけれども、減便で困っておられる方もおられますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次、続きまして、42ページ、森林経営管理事業費について質問いたします。

森林経営計画について、今回そこに書いておりますように、森林情報システムの管理及び森林経営管理計画を委託されたわけですけれども、具体的にどのような取組というか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） お答えします。

まず一つ目、森林情報システムの管理委託費でございますけれども、京都府より貸与されております林地台帳システムのバージョンアップをさせていただきました。まず、それが1点と、あともう1点、令和2年、令和3年度と森林経営管理計画委託料としまして、2カ年の事業で業務委託を発注しております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それは分かったんですけれども、具体的に今後どのように、じゃ、されていくかということは、お答え願えますか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 森林経営管理計画の委託料のことでよろしかったでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 委託されたんですけれども、具体的にどういう取組をされて、次のことになると思うんですけれども、どういう形で考えられておるかを聞きたいんです。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 意向調査、対象森林の絞り込みを行いまして、それを宇治田原全域で4,370ヘクタールの森林がございますので、年間80ヘクタール、概ね20年で実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） また聞きたいと思えますけれども、じゃ、関連してといたしますか、この森林環境譲与税なんですが、決算を見ますと、予算が974万8,000円で、決算が412万5,000円と、減額というか残額がありますが、半分ほど、その経緯というか、どういう形になっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 残りにつきましては、基金のほうに積立てをしております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません、どういう形で使われたか教えてもらえますか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 調査の中身につきましては、宇治田原町の森林面積から対象外、人工林の抽出であるとか、あと官地等につきましても除外をしていきますので、そういう絞り込みを行った後に、森林経営計画、伐採であるとか、地域で、また個人で間伐等をされたところにつきましては、今回の対象から除外していきますので、そういう絞り込みを行ってまいりまして、最終的に手つかず状態の森林の絞り込みを行っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと分かりにくいんですけども、私自身は。

森林環境譲与税というのは、毎年入ってきますね。毎年こういう形で、基金が積み立てられていくのか知りませんが、具体的に今後どのように使っていこうと考えておられるのか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 令和2年度、令和3年度につきましては、委託料で活用しまして、令和4年度以降につきましては、その計画に基づきまして、町のほうで間伐していく、もしくは民間委託に再委託を行っていくというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 近年、全国的にも問題になっていると思うんですけれども、治山の状態があまりよくないということで、災害も起こっていますし、森林はその景観面とか、今言ったように防災面で大事な役割を果たしていると思いますので、今後ともそういうようなことにしっかり使っていただいて、宇治田原町でも適切に管理していただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、43ページの有害鳥獣対策事業費についてお聞きします。

これ、当初予算では、狩猟免許取得の補助とありますが、何人の方に補助されたのかということと、また職員は何人持っておられるのかということをお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和2年度におきましては、該当者はございませんでした。

今現在、職員の中で狩猟免許、わな猟ですが、所持しているのは私のみです。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 私1人というお答えだったんですけれども、まだ今後とも、ますますそういう、先ほども幾つか質問があったと思うんですけれども、需要は高まっていくと思いますので、ぜひ職員を含めた、そういう免許については考えていただきたいなというふうに思います。

それから関連してというか、そこに補助されている宇治田原町有害鳥獣対策協議会、これどんな役割を果たしているのかということをお聞きしたいと思います。どのようなことをされているのか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 対策協議会には、各区長また京都府並びにJA等も委員の中に入れていただいております、有害鳥獣に、今現在ですとシカが多い、それにする対策をどうしようかということ、いろんな検討をして、対策の仕方をいろいろ検討する中で、今年はこういう形で進めましょうかというようなことの相談していただく協議会でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ここに113万9,114円と書いていますね、補助金という形で。今おおまかな仕事の内容は分かったんですけれども、そしたら令和2年度については、どういう仕事されたのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまの113万9,114円につきましては、町のほ

うから対策協議会のほうに補助金を打ち、それをモンキードッグまたサルパト、そちらのほうに国の補助も使っております、この協議会の中では。その補助金の足らん町の分として、113万円を使っているというところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 昨年ですけれども、令和2年度ですか、防護柵を設置されましたね。各地域で、郷之口とかいろいろ含めて、立川とかね。その関係のことをちょっと教えていただけたらと思うんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 昨年度、防護柵、郷之口、立川、南の一部もしていただいたこととございます。それにつきましては、この補助金ではなく、国庫の補助金で、ハード事業のほうで使うということになっておりますので、ちょっとここに載せさせていただいている113万円とは、使い道が違うということになっておりますので。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと、じゃそれるかもしれないんですけれども、今回は全額補助というふうでしたもんね。ところが、今後は何か半額補助というふうにも私はお聞きしているんですけれども、やはり……

○委員長（浅田晃弘） それはちょっと、今後のことですよ。決算ではないので、ちょっと控えてもらえますか。

○委員（今西利行） 分かりました。また違うときに質問します。

そうしましたら、48ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業ですが、これ当初予算のほうでは、JAF近畿ラリー選手権について予算が上げられていたと思うんですけれども、今回ここには上がっていないんですけれども、これはどうなっているんですか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。

やましろのくにラリーin宇治田原、昨年度ですが、11月14日、15日と、それから2回目が3月27日、28日と2回開催されました。このラリー自体、観光資源、にぎわいづくりの一つにつながると、こちらも考えておまして、委託料として予算計上させていただいたところでございます。

ただ、コロナの関係もありまして、主催者団体の方が関係者のみで実施するというような形で運営・開催されましたので、本町からは特に執行という形ではしておらない状

況でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 予算執行されなかったということなんですけれども、これについては、公道を車が競争して走るということだと思うんですけれども、これ安全上に問題があると思うんですけれども、どのように考えておられるのか。前回やられたときには、看板設置とかされたんですけれども、林道に途中からも入れるし、また地元の住民じゃなくて、町外のハイカー等も知らぬうちにその中に入るといふような危険性もあるんですけれども、その点は町はどう考えておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 確かに、危険性ある部分はあると思うんですが、JAF公認の大会の一つでございます、その安全対策に関しては大変厳しいものがあるとは伺っております。

主催者団体につきましては、安全対策、安全管理を徹底の上していただきという話は指導しておりますし、公道は基本的に交通法規を守って走られるというような形になっております。かつ、林道につきましても、ハイカーが入ってこられる道につきましては、事前にそれぞれ要員立っていただいて、その辺注意喚起・安全管理を徹底されておりますので、今後もその辺しっかりとさせていただくような指導の上、開催されるのであれば進めていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃったように、町のにぎわいというふうにおっしゃったんですけれども、その辺りの関係は、どういうふうに捉えておられるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 関係者といいますと、大体23チームくらいが来られるんですが、基本的に遠くは、近畿圏外からも来られる方がおられます。そのような意味で、宇治田原町を知ってもらう、かつ情報発信してもらうというような部分で、にぎわいにつながると思います。今後のにぎわいにつながっていくと思いますし、お土産等も買っていただいておりますので、地域経済の一助にもなるのかなと考えております。そういった意味で、一つのにぎわいづくりにつながっていくと思っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

繰り返しになるんですけども、取組としては分かりましたけれども、一番気になるのは交通安全面ですので、まずはそれが担保されるということで検討、今後またあるかと思うんですけども、そこを第一に考えて検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、成果表の8ページになるんですが、移住定住プロモーションで、「うじたわらいく」の関係で、今回ビデオ等撮影していただいて、PRしていただいたのは、大変よかったと思います。

この中でもSNS、特にうじたわらいくのインスタグラムで発信を宇治田原町はされていますけれども、この発信をする際に宇治田原町のほうから、「ハッシュタグうじたわらいく」をつけてくださいという呼びかけをされていると思うんですけども、その「ハッシュタグうじたわらいく」について、何か運用基準等々、行政のほうで考えておられることがあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご指摘の「ハッシュタグうじたわらいく」をつけての発信というのは、この旅色をつくる前のポータルサイトのときから、「うじたわらいく」で検索することによって宇治田原に引っかけていただくという、SNSの特性を使ってというご協力依頼をさせていただきました。SNSの特性上、これを使うなと、一遍使っていた方がハッシュタグをつけるなということもできませんので、明確な指針という形で定めているわけではなくて、協力要請を引き続きしているという形でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 例えば、そのハッシュタグについては、事業者のPR等々で使われることも想定されていますし、現実ございますが、これについても運用は、その程度の関わりで、いわゆるそれで発信される方にお任せするという、基本的なその姿勢で今後とも展開されるということでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 今のところ、ハッシュタグを外してくださいということとはできないと考えております。ただ、ここの主要な施策にもありますように、本町のSNS、「うじたわらいく」のアカウントでのフォロワーの方、そちらの方への「ハッシュタグうじたわらいく」をつけた発信というのを、これから重視していきたい

というふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 特にインスタグラムについては、町の交流人口を増やすためにも大変重要な、いわゆるSNSのツールであると思うので、今後もしっかりやっていただきたいというふうに思っています。

これの更新の頻度についてなんですが、もう少しインスタグラム、SNSやったら、もう少し展開を素早くというか軽くしていったらいいと思うんですけども、この投稿について、組織、町の役場の担当者の中で、いろんなこの投稿のやり方等々を考えられた上で、頻度についても考えられているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 本町の「うじたわらいく」のアカウントにつきましては、3月25日、「旅色FOCAL」の公開と併せて記事を上げ、この7月にリスタートという形で、今、月2回程度の更新で記事を発信しております。

大きく2つの柱で記事を発信しております。ひとつは、現在地域おこし協力隊として町に赴任しております高橋協力隊員に、移住者の目線での発信。もう一つは、町外の方へ広報紙の記事を送っているふるさとだより、こちらのほうからの旬の町のイベント。この2つを二本柱に、更新頻度を高めて進めていきたいと考えております。

このSNSの、やはり委員さんがおっしゃるように、時間が旬になりますので、できるだけ更新頻度を上げることと、町内の意思の確定のほうも、今町内の情報共有アプリを導入しております。その中に関係職員、「旅色FOCAL」をつくった関係職員を中心に記事を確認して上げているところです。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 職員さんも関わっておられるということだったので、町の職員さんの中でも、若い方たちと言ったら失礼ですけども、若手の方やったらこれ、更新なんかも素早くできると思うので、そこら辺は決裁の状況も踏まえて素早く、今おっしゃった時間を旬に展開できるように、今後ともよろしく願いいたします。

それから、次に成果の48ページと49ページに関連づけてお聞きしますが、まず48ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費の中でおもてなし推進補助金20万円（公共枠）と出ていますが、これはどこなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。

こちら、宗円生家のほうに電気温水器の設置をさせていただきました。特に、宗円生家につきましては、冬場寒いですので、なかなか日本緑茶発祥の地でありながら、しっかりとしたおもてなしが、ちょっと季節によってはできないという部分がありますので、さらなる地域のにぎわいの部分、交流によるまちづくりを進めていく上で、20万円ということで補助金出させていただいたところです。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この推進補助金については、いわゆるイベントをする際の補助金ということではなくて、そういういろいろ機器を揃える際も使っていただけるという、そういう理解でいいのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 基本的には、にぎわいづくりのイベント等ではございますが、それに付随するようなものとして、今回出させていただいております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分かりました。

その下の、次にお茶のDMO、近隣のお茶の生産市町村と協力して展開をされているんですが、130万円で町としての関わりは、『神君伊賀越えの道』の健康ウォーキングだけになっていますが、ほかにどういう関わりがお茶のDMOであったのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） こちらに具体的な部分は書かせていただいているんですが、その他、昨年10月の半ばから12月半ばまで、土日祝で、京阪宇治駅と湯屋谷を結ぶ「宇治やんたんライナー」というのを走らせていただいております。それから、人材育成の関係で、観光ボランティア育成講座等々開催していただいております。そちらのほうに本町からも観光ボランティアさんのほう、ご参加いただいております。

あと、DMOのホームページ、SNS等での情報発信。特に、寺社仏閣をめぐる「心の探訪シリーズ」ということで、現在それぞれ各管内の神社仏閣の情報発信に努めておられまして、本町では正寿院なり猿丸神社のほうを現在発信していただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分かりました。そのページの一番下に、その他の連携事業で140万円上がっているんですが、先ほど今西委員の中で、JAFさんのレースの補助というか、連携の部分もここに入るかとは思いますが、そのほかに140万円

の中に、ここに大学生との関わりが書いていますが、ほかにどんな事業があったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 特に先ほども J A F さんのお話が出ましたが、本町、ドライブ、車で見えられる方が多いので、J A F の観光情報サイトに本町の情報を載せていただくための登録料、それから観光パンフレットの増刷、あとそれをお送りする郵送料なり、それから観光ポータルサイト、こちらも5万回アクセス等ございますが、そちらの運営管理に36万円程度お支払いをさせていただいております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 去年は、ふるさとまつりとして、お茶の関連事業で言いますか、毎年で言いますと、ここ最近住民体育館のイベントでお茶を飲んでいただくという機会が、令和2年度に関してはコロナの影響で開催できなくて、ふるさとまつりの代替イベントということで50万円支出をされているわけですけども、今後、今年もそうですが、コロナでやはり対面式でお茶を飲むという部分の、いわゆるイベントについては、果たしてこのコロナ禍の中で新しい生活様式を含めて、そこは大変厳しい部分があると思うんですが、ほかにやっぱりインターネットを活用したお茶の紹介であるとか、そういう部分、結構和束町、進んでいると私は思っているんです。宇治田原町として、対面式でなかなかお茶のイベントができない中で、この観光まちづくり事業で、イベントの部分については、本年度もちょっと開催されないみたいですが、今後どういうふうに考えておられるのか、お願いできますか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、確かにコロナ禍の中、なかなか対面式、特にお茶を飲んでもらう試飲というような形もございますので、なかなか難しいのかなと考えております。

今後、コロナの感染状況にもよりますが、現状から考えますと、なかなか不特定多数の人を集めたイベントというのは、形式も踏まえて、なかなかそういうのは難しいのかなと、今現状考えております。まずは、オンラインでの方法など、広く情報発信できるような形で、お茶の振興の部分も検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 生産者の方々に、たくさんお茶、次期作も含めてしっかりお茶を作

ってください。それについて、町内の事業者さんは、お茶をしっかりとPRして、お茶を広めていきたいという、そういう連携で動いている中で、行政として、やはりイベント等の行事でももう少し連携をしていかないと、もうコロナやからできひんという状況だけでは、やはり今後、少し考えていかないとあかんというふうに思います。

特に、和束町は、私が見ていて、よくインターネットを活用して発信されていると思うので、それと町内の事業者さん、また茶生産者の方々を連携させて、しっかり今後とも考えていただきたいというふうに思いますので、そこは対面式のお茶のイベントも残していかなければならないんですけれども、インターネット等々の情報発信もしっかりお願いしていただきたいというふうに思います。

それから、その下の49ページで、お茶の京都交流拠点運営支援事業の部分なんですけど、これは特に、宗円交遊庵やんたんの部分かというふうに思っています。施設管理運営費の委託で530万円、この中身について少し教えていただけますか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。

宗円交遊庵やんたん、1738やんたん里づくり会の方々が、指定管理者として運営していただいております。協力員含めて大体約35名の方が、会員として様々な形で関わっていただいているんですが、その方々の報酬が大体200万円、それから消耗品、何分傷んだり欠損したりしますので、そちらに50万円、それから施設のWi-Fiのアクセスポイントの使用料なり通信運搬費、それから別に光熱費で100万円、あと施設としての浄化槽清掃委託なり検便手数料なり、チラシ、PRもしていかないと駄目ですので、そういうような部分も見ておられます。

特に、去年はコロナの関係もございましたので、動画撮影で情報発信していこうということで力を入れられておまして、そういうような部分も、こちらの指定管理料で賄われている状況でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） やんたんの施設については、確かコロナで臨時休館が何日か、令和2年度はあったと思いますが、いわゆる開館状況というんですか、コロナで閉館した日にちはどの程度だったんですか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 水木の定休日を除いて、やんたんとして開館した日数は、大体205日でございます。ただ、それ以外に、例えばDMOからの直接の個人

グループの受入れなり、それから役員会なり事務局会議なりで活用した日は、別途数日  
ございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それで、コロナの影響で閉館した日は、大体どれぐらいあったんで  
すか。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時45分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） コロナの緊急事態宣言で休館した期間でございます  
が、令和2年の1回目が4月16日から5月31日、それから2回目が令和3年の1月  
14日から2月28日の間となっております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 数日間、いわゆる休館されたということやと思うんですが、先ほど  
施設の管理運営委託費の中に、人件費という部分が200万円上がっているというふう  
におっしゃいましたが、例えばその休館している間は人件費がかからへんということで、  
いわゆるその分は委託料から減らせるという考えでいいんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、閉まっている期間はございま  
すが、先ほど申しあげましたとおり、こちらの中での、もちろん閉まっている期間前の  
準備とか、それから中での会議等もいろいろとございますので、一概に減らせるかとい  
ったら、なかなか難しいのかなと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今言う話でいくと、当初予算で上げた中での部分で、いわゆる休館  
している場合は、ほぼそういう活動ができていなくても、委託料は減額するようなこと  
は今後もしないということで、そういう考え方でよろしいですか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ただ、今後、現在3年目、4年目を迎えている部分  
がでございます。その運営の、皆さん慣れもございますので、大体慣れてきましたら、も  
ちろん今まで10かかっていたのが半分で済む部分もございますので、人の動きとして。

そういう部分で、報償費につきましても、例えば消耗品につきましても、揃ってきたら必然的に、今後指定管理料も反映してくる……

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） だから、コロナで今年度は、令和3年度についてはコロナ等々で休んでありますよね。指定管理料は、当初の予算で決めた額で決めて、それが決まったんやったら全部支出するのか。それとも、閉館したはる場合は、その分を案分して指定管理料から減らすのかということです。減らさへん考えなんですか、減らすんですかということ。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 減らさずに、指定管理料として、はい。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 減らさへんのですね。はい、分かりました。そこは、次は予算のことなので、また予算の関連のところ質問させていただきたいと思います。

しかし、委託料で支出という予算を決めた中で、実際、仮にですよ、仮に半分以上閉まるのであれば、それはやっぱりちょっと考えていかなあかんのと違うかなというふうに、私は思っています。

以上で質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、森山委員どうぞ。

○委員（森山高広） 1点だけ質問あります。

主要な施策の成果、44ページ、まちの元気な企業応援事業費の中で、過去4年間のことで、企業成長応援事業と経営改善事業というのが書かれていますが、大体どれぐらいの割合で目標達成されているのかというを知りたいんですが。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えさせていただきます。

昨年度は、なかなかコロナの関係で、販路開拓なり経営改善事業というのが、先行き不透明な部分で数が少ないというような部分がありました。基本的に、コロナ前の数字が目標として定めておりましたので、なかなか難しい部分があったと認識しております。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 去年は難しかったかもしれませんが、ちなみにその前の年とか、過去だとどの程度の企業がその目標達成をされているとか、分かればお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） なかなか市場によって、また経営環境、また業況によって様々変わってくると思いますが、基本的に必要な部分で補助金を使うというような形で申請されておりますので、例えば設備を導入されたり、例えば新たな販路開拓を見つれたりして、それなりの経営状況にプラスになっていると思っております。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 特に調べているわけではないという感じを受けたんですが、その辺りはちょっとどうなのでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 実施後の結果等々は、アンケート等取っておりませんので、数字的には掴んでおりませんが、例えば商工会を通じて、その後のご意見等は聞いておりますと、そのような答えが聞かれておりました。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） これからのその精度を上げるというか、そのためにも、ちょっとぐらい調べたほうが今後のためにもいいかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ご指摘のとおり、今後ちょっとその点も踏まえて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時52分

再 開 午後 1時00分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第2に入る前に、先ほど馬場委員から質疑のあった件につきまして訂正があるとのことですので、説明を願います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、浅田委員長にご理解を賜る中で、午前中の令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての建設環境課またまちづくり推進課、産

業観光課の所管の中で、馬場委員のほうからご質問のありました件につきまして、私のほうから訂正とお詫びを申し上げたいというふうに思います。

こういった緊急事態宣言の中で閉館を余儀なくしてきたという経過の中で、そこで特に人件費の問題、これについてはどのように考えているか、またどのようにやってきたというようなご質問の中、そのままという答弁をしましたが、中身から申しあげましたら、令和2年度のこの決算の中では、当然人件費については、もちろん審査をさせていただきまして精査をさせていただいているということを、まずもって申し上げたいというふうに思っております。

併せまして、令和3年度におきましても、5月とまた今、緊急事態宣言が出ておりますので、余儀なく閉館をいたしておりますので、その辺についても審査をする中で対応してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくごお願い申し上げ、貴重な時間をいただきまして、訂正とお詫びを申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） それでは、日程第2、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、上下水道課所管分の審査を行います。

一般会計に係ります上下水道課所管分については、主要な施策の成果がございませんので、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は、決算書ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

事業会計と違いますよ、一般会計でお願いします。

○委員（馬場 哉） 決算書の95ページなのですが、下水道事業会計出資金等ということで、令和2年度については2億2,700万円、いわゆる一般会計から言えば、下水道会計への繰出金です。これについては、ここ数年、私が議員になってから、ずっと2億円台を維持しているというか、ずっと2億円というのが貼り付いていて、全く減る様子もないんですが、現状下水道の普及率は8割を超えているかと思うんですけれども、どうですか、そこは。よろしくお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） 普及率のほう、令和2年度末でございますけれども、87.7%となっております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今答弁がございまして、下水道普及率87%まできたということで、今後、私が考える主な工事もだんだん減っていく代わりに、いわゆるメンテナンスの部

分が増えていくかと思うんですが、この毎年2億円強の、いわゆる一般会計からの繰入れについては、もうほぼずっと固定していくのであるのか、それとも、例えば5年後には1億5,000万円になるのであるとか、そういう見通しについて現状どうなっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） 先ほどのご質問でございますけれども、下水道事業会計といたしましては、過去の建設事業債の返済が現在大半を占めておる状況でございます。こちらの事業債の返済のほうが落ち着いてきますと、また金額のほうもだんだんと変わってくる、下がってくる見込みでございます。

ただ、こちらにつきましては、できる限り経費の節減等に努めておるところでございますので、ご理解のほうを願いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、落ち着いてくればというお話がありましたが、例えば何年後にはこれぐらい減になるんじゃないかな、具体的なところはまだ出ていないんですか。分からないなら結構です。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時07分

再 開 午後1時07分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

垣内補佐。

○上下水道課課長補佐（垣内紀男） 失礼いたします。

今まで行ってきた事業なんですけれども、基本的には30年償還で起債を借りておりますので、例えば去年行った分でしたら令和32年に償還が終わるということで、具体的にそれがいつ終わるとかというのは、ちょっと出していないんですけれども、今年やる分やったら令和33年まで償還が残ってくるという形でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いや、そういうことじゃない。先ほど答弁のほうで、いずれ落ち着くと思っておりますというふうに清水課長はおっしゃったので、そういう意味でいくと、具体的に例えば、令和10年にはこれぐらいに減ると思いますという具体的なものがあるんならば教えてくださいと言っただけで、なければいけない結構ですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） すみません、ちょっと今手元にその具体的な表はございませんが、今、馬場委員がおっしゃっているような、今2億数千万円のお金を繰入れ補助いただいている分について、これも平成12年度末に供用開始しておりますので、今から約20年ほど前、その頃に大きく施設を整備しております。それは処理場であったりとか、あと主たる下水道管渠の幹線管渠ということでございます。

ですから、当時非常に大きなお金を使っておりますので、その償還年が30年ほどあるというのが、先ほどの垣内補佐が言ったとおりでございます。少なくともまだ、初年度分から考えても、まだ10年以上は経費償還が続いてまいります。それぐらいでよろしいでしょうか、すみません。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 結論で言うたら、まだ10年以上はこの2億円余りの繰出をしなければならない可能性があるということなので、それについては財政問題も絡みますので、それは違う機会にさせてもらいますけれども、下水道のほうとしては、いろいろ広域の協力とかもしていただいているので、できる限りこの2億2,000万円の部分、今年度で言うたら2億2,000万円の部分を圧縮していただくような努力を、今後ともしっかり続けていっていただいたらなというふうをお願いをして、私の質問はそれで終わります。もし何かあれば。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今年度に、下水道の経営の中身をこれから考えていくような委託も発注しております。水道の事業も下水道の事業も、今独立採算でしろというふうに関のほうからもお達しがあるんですが、下水道経営、水道経営ともに非常に公共の料金をいただいてやっておりますので、いわゆるその中での経営というのは、料金収入によってやるものでございますので、非常に厳しいです。そういったことを踏まえながら、今後その経営を進めていきたいというふうを考えております。

一般会計の繰出ししていただいている補助金について、我々も何もせずいただいているわけではないということだけご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員（馬場 哉） はい、結構です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、一般会計に係ります上下水道課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第57号、令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、議案第57号、令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書のほうをご覧いただきたいと思います。めくっていただきまして、1ページ、2ページでございます。

決算額につきましては、収益的収入及び支出では、収入額は2億8,782万7,463円、支出は2億4,787万6,116円となり、また1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページの決算額のほうになります。資本的収入及び支出では、収入1億5,546万5,376円、支出2億3,340万445円となりました。また1枚めくっていただきまして、5ページになります。この5ページの下から2行目、当年度純利益につきましては、2,667万1,858円となりました。

続きまして、決算の概要についてご報告いたします。決算書12ページをご覧ください。

令和2年度につきましては、給水人口が対前年度比1.9%減少しましたものの、給水収益は0.3%増加をいたしました。微増の要因といたしましては、主に工場と企業の使用水量が減少しましたものの、一般家庭の使用水量が増加したものでございます。今後も給水人口の増加が期待できない中、水需要のさらなる減少が見込まれ、その動向に注視する必要があると思っております。

主な事業といたしましては、将来にわたり水道水の安定供給を図るため、水道施設の更新事業、また下水道事業の普及に伴います水道管の支障移設事業並びに老朽管・石綿管等の更新工事のほうも実施いたしまして、水道施設の維持管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

年間の給水量は151万4,489立米で、前年度に比べますと4%の増加、年間有収水量も前年度に比べますと0.8%増加したものの、年間有収率につきましては85.4%と、前年度に比べまして2.7ポイントの減少となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

給水原価につきましては、令和元年度より16銭上がりまして148円28銭となりました。また、供給単価につきましては、令和元年度より3銭下がり151円38銭となりました。

次に、主要な施策の成果のほう、82ページをご覧ください。

湯屋谷配水管更新事業といたしまして、漏水が頻発しておりました老朽管、この老朽配水管の更新を繰越分も含め実施をいたしまして、水道水の安定供給を図ったところがございます。

次に、83ページをご覧ください。遠方監視装置改良事業費（繰越）といたしましては、本町の各水道施設の運転状況等を監視する目的で設置しておりました本装置でございますが、利用開始から30年余りが経過し、経年劣化による不具合も発生いたしましたことから、更新を行ったところがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第58号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、議案第58号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定につきましてご説明を申し上げます。

下水道会計決算書のほうをご覧くださいと思います。めくっていただきまして、まず1ページ、2ページでございます。

決算額ですが、収益的収入及び支出につきまして、収入につきましては4億9,388万2,832円、支出は4億8,323万2,153円となりまして、1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページになります。資本的収入及び支出につきましては、収入2億7,310万800円、支出4億2,567万2,829円となりました。また、1枚めくっていただきまして、5ページになります。こちら5ページの下から2行目、当年度純利益につきましては、114万4,783円となりました。

続きまして、決算の概要につきましてご説明させていただきます。

12ページをご覧ください。一番上のア、業務の状況でございます。現在下水道管渠は、未整備区域の工事を実施しております。面積整備率55.1%、人口普及率は87.7%となりました。ちなみにですが、奥山田と高尾の浄化槽整備の人口を加えた

普及率につきましては、89.3%となります。

続きまして、主要な施策の成果でございます。一番最後のほうです、84ページ、85ページになります。

公共下水道（管渠）整備事業といたしまして、新市街地の宇治田原山手線と南北線の横断、それからまた、贄田船戸の一部の面整備工事を実施いたしました。また、85ページの繰越分につきましては、禅定寺勝谷とサンビレッジ付近、それから工業団地内の面整備工事の実施をしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどの一般会計からの繰出し、特別会計から言えば繰入れの関係なんですけれども、2億数千万円の繰出しがあるということで、一体いつまで繰出しが続くんやという質問があったわけなんですけれども、施設の関係で言えば、20年ほど前に処理場が造られて、30年の起債の償還が終われば一定減ってくるというようなことで答えられたと思うんですけれども、30年経てば施設老朽化しますよね。そこら辺のことは説明なかったんです、先ほど。それ以外に、面整備でいろいろと起債なんかも借りられて、一体下水道事業でどれだけの起債の残高があって、毎年償還が幾らある。それで、こういうことで、結果的に毎年約2億の繰出しが必要、繰入れが必要なんやとこの説明が、なぜこの場でできひんのかなと。決算委員会なんで、一定そこらは当然資料として持って説明をするべきやと。ところが、何かふわふわとした話で終わってしまってる。私も言うつもりはなかったんやけれども、何かちょっとおかしいなということで、敢えて言わせてもらいますけれども。

だから、当然、先ほど何か経営のことで、今年度コンサル入れて調査するとかいうことも言われていましたが、公営企業なんで、当然本来やったら使用料で賄っていく。ところが、宇治田原の場合は下水の整備が後発、かなり遅くからかかっているんで、当然最初のインシヤルコストも非常に高くついている。当然のことながら、使用料だけでは賄い切れない、一定繰出しも必要やということできているんやと思うんですけれども、そこらの繰出しの見通し、そのことも一定説明できずに、経営の見直し何か知りませんけれども、その議論ちょっとおかしいかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 2 3 分

再 開 午後 1 時 2 4 分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。

垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ちょっと資料不足しておりまして、大変申し訳ございませんでした。

確かに、今、谷口委員おっしゃいますように、10年経ってなくなるということ、当然ございません。我々今、更新も含めた中での今後の経営の在り方ということを考えていきますし、今現在償還している2億何ぼという内訳としては、そういうものが入っているという説明で、中途半端になってしまいまして、申し訳ございませんでした。

ただ、今現況だけを申しますと、宇治田原町の公共下水が平成12年頃から始まって約20年。今先ほど言いましたように、普及率というのは人口当たりですので、今工業団地を進めておる関係上、まだ100までは当然行っておりませんが、概成見込みがあと数年後。その時期までには、今言っている経営のその在り方とかいうのも答えを出しながらやっていきたいと思えます。

ただ、少なくとも概成前に、当然そこに何が出てくるかという、料金の値上げの話が当然出てくるかと思えますが、そういったことは非常に難しいので、経営の仕方というのは、料金上げるだけでは当然ございませんので、節約をしていきながら進めていきたいというのがあります。

もう一つ、昨年度、私のほうからも答弁差し上げてたと思うんですけども、水道と下水道の最大の差は何かと言いますと、法的な差がございますが、目的の差があると思えます。下水の場合には、あくまでも公共水域の水質保全と、いわゆる水質汚濁防止法との関係で、いわゆるみんなで水をきれいに守りましょうというのが当然大前提でございますので、そこには非常に公共性が高いものであるという認識なんです。ただ、やはりどうしても、独立採算の中で一般会計を圧迫しているというのは馬場委員がおっしゃるとおりですので、今後そういった全体的なライフラインと、それから公共水域、それから公共性の非常に高い下水道事業の進め方というのを含めてやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今後、やはりその経営という観点で見たときに、そこら料金改定もいずれ出てくるでしょうし、そのこともそうですけれども、また施設の更新、はたまた

いろんなランニングコストの削減も含めて、一定やっぱりその辺はきちっと整理をしてもらって、将来、結果として少しでも繰出し、一般会計から言えば繰出し、こちらの会計から言えば繰入れ、減らす努力をしていただきたいと、そのことだけはしっかり申し上げておきます。以上。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第58号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後1時27分

再 開 午後1時29分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、私のほうから、教育委員会所管分の主要な施策の成果につきまして、主なものにつきましてご報告させていただきます。

まず、学校教育課所管分の事業といたしまして、主要な施策の成果のほうの資料、63ページをお願いいたします。小中一貫教育推進事業費でございます。予算額4万2千1,000円に対しまして、決算額3万6千1,962円でございます。

当該事業につきましては、義務教育9年間にわたり、系統的・継続的で充実した特色ある施設一体型小中一貫教育の実現に向け、クリエイト会議を実施いたしました。長引くコロナ禍により、全体会議を2回、専門部会を1回、そして広報活動を行うにとどまりました。これまでの協議内容等を保護者や住民に周知する中で、小単位での意見交流の場を設ける予定でしたが、実施することができず、開校までのスケジュールは遅れるところとなったところでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。高校生通学費補助金でございます。予算額2,423万4,000円に対しまして、決算額2,239万4,400円でございます。

当該事業につきましては、高校等にバス通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、

通学費用の一部助成を行ったものでございますが、町財政の健全化事業の継続を念頭に、当該年度の8月分以降につきまして、対象区分と補助率の見直しを行いました。

続きまして、68ページ、71ページも関連いたしますけれども、情報通信ネットワーク環境施設整備事業費でございます。

まず、68ページのほうでございますけれども、こちら小学校費でございます。当該事業は繰越してありまして、小学校費では決算額が1,893万4,600円でございます。71ページの中学校費のほうでは、決算額が996万9,407円で、小中学校の合計では、2,890万4,007円となるところでございます。

事業の内容といたしましては、GIGAスクール構想実現のため、1人1台端末導入の前段としまして、高速大容量の通信ネットワークを各教室等で活用できるよう、環境整備を行ったものでございます。

続きまして、69ページと72ページに、小学校費と中学校費の学習用可動式端末等整備事業費となります。

当該事業につきましては、69ページの小学校費では、決算額が3,952万6,871円、72ページの中学校費では、決算額が1,946万8,743円となりまして、小中学校の合計では5,899万5,610円となるところでございます。

事業の内容といたしましては、GIGAスクール構想実現のため、先ほどのネットワークと一体的に行うものでございまして、児童生徒に1人1台タブレットを導入したものでございます。小学校2校で503台、中学校で257台の整備を行ったところでございます。

次に、社会教育課所管分でございます。74ページをお願いいたします。

総合文化センター改修事業費でございます。予算額4,838万7,000円に対しまして、決算額が4,634万4,100円でございます。

当該事業につきましては、供用して25年が経過する総合文化センターの快適な空間づくりのため、さざんかホール及びロビーの空調設備更新工事と、教育委員会が新庁舎に移転しましたので、旧の事務室と教育長室を多目的室と自習室に改修し、そして屋外駐車場の再整備を行ったものでございます。

最後に、75ページをお願いいたします。放課後児童健全育成事業費でございます。予算額809万2,000円に対しまして、決算額794万2,277円でございます。

当該事業につきましては、小学校に就学する児童が、保護者の勤務等により家庭での保育を受けることができない児童に対して、放課後遊びや生活の場を提供し、田原児童

育成施設と宇治田原児童育成施設で、その健全な育成を図りました。令和2年度の登録者数は2施設で133名、対前年からは22名増加しております。1日平均の利用者数は約70名となり、令和元年と比べほぼ同数でございましたが、コロナ禍での保育ということから、子どもたちの感染予防対策が重要となっております。

以上で、概略でございますけれども、報告終わらせていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

どうぞ下ろしてください。それでは、こちら側から行きますので、馬場委員からよろしく願いいたします。

○委員（馬場 哉） それでは、成果の69ページを質問いたします。

学習用可動式端末、いわゆるこれタブレット学習をするためのタブレットのことやと思うんですけども、本町はiPadですか、機種は。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） さようでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 書いていますね。ごめんなさい。

これ、GIGAスクールなんですが、この1人1台小学生にタブレットを持っていただいて、学校で教育的にタブレットを活用して、どのような効果が子どもたちにあるのか、その点を少しまず教えていただけますか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 1人1台タブレットが成立したときの教育効果でございますが、まず一斉学習では、学びの深化として、教師は授業中でも一人一人の反応を把握することができ、子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能となります。

次に、個別学習の分野では、学びの転換として、各人が同時に別々の内容を学習することができる、また個々の学習履歴を記録することができることにより、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となります。

3つ目が、協働学習でございますけれども、学びの転換として、一人一人の考えを、お互いにリアルタイムに共有できること。子ども同士で双方向の意見交換ができ、各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられることが可能となるところでございます。

以上のような教育効果が期待可能となるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その大體理念的なことはよく分かりましたが、現在各小学校のクラスで、タブレットを活用されてどのような授業をされていますか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 現在でございますが、タブレット端末を活用いたしまして、画面を介してお互いの意見交換を行ったり、みんなに発表したりすることにより、児童生徒の学びを深化させられるような取組をしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） これ、導入については、なかなかまだ家庭に持ち帰るのは、ちょっとまだ時期尚早やということで話があったと私記憶しているんですけども、現状、家庭には持って帰っていないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） まだ学校内の使用にとどめておりまして、現在持ち帰りに向けて準備を進めているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先日、洛タイ新報ですかね、宇治のほうでタブレットを持ち帰らせて、いわゆる宿題をそのタブレットに仕込む、そういうことを宇治のほうでは試験的にされるというふうな記事が載っていましたが、宇治田原の場合はどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 現在、持ち帰りに向けての準備を進めているところでございますが、家庭でタブレット端末を使用するときのルールづくりや家庭での動作確認、通信環境の調査に取り組む必要があるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 通信環境については、ほかのこの決算でも、家庭用モバイルルーターを購入されていますし、あとはいわゆる家庭で使われるときのルールづくりやと思うんですが、そのルールづくりについては、今後研究していくというお話だったと思います。当時、これ導入で予算のときでも、故障したらどうすんのかとかいう、いろいろ話があって、そこら辺もそのルールの中に含まれるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 故障しないような使い方、また不必要なアプリ・ソフトのインストールを禁止するというようなルールづくり等々が必要になってくるかと存じます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 本来なら、GIGAスクールでこのタブレットを導入されて、このコロナ禍の中で学校に子どもたちが登校できない場合に、先進地でやられているようなオンラインの授業、リアルタイムでのオンラインの授業を最終的な目標にされて、いわゆる導入していくものだと思うんですけれども、オンライン授業についての考え方と、今現状こういうところまで来ていますというのがあれば、教えていただきたいんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） おっしゃるように、最終的にはオンライン授業、家にいながら、何かの都合で家にいなければならないときに、オンライン授業によって授業をサポートしていくというようなところになるかと思えますけれども、現状におきましては、その取組がより教育的効果が高い取組になるよう、研究を進めているという段階でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっとなかなかオンラインまでは大変みたいですが、宇治のほうでは、持ち帰って宿題をiPadに仕込むという取組を、来年度からしはるような記事が書いてあったと思うんですけれども、宇治田原の場合も、その部分はしっかりやっていただくようお願いすると、それとその宿題を家庭でできない子どもたちが、今でしたら学童で宿題をしたりする場合がありますので、そういうことになると、学童の先生方にもそのiPadを使いこなしてもらえるようなスキル等々必要になりますので、そういう部分についての指導というか、スキルアップのための、いわゆる授業のための予算の確保ですね、来年度どうぞしていただいて、タブレットを持っても、子どもたちの学習機会が均等になるように、ぜひそういうところはしっかりやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、今西委員、どうぞ。

○委員（今西利行） それでは、63ページをお願いします。

小中一貫教育推進事業のことですけれども、そこに書いてありますように、クリエイト会議の講演ですけれども、クリエイト会議委員長の初田先生であります、今回の研

修、どのような中身で研修されたのか。また、講演を聞いた委員の感想等々について、ありましたらお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） まず、63ページにも記載させていただいていますように、今の子どもたちの現状と課題、義務教育学校の創設についてということで、講演を賜ったわけですが、Society 5.0社会を生き抜いていく子どもたちに求められる資質、能力といったものを中心にお話をいただきまして、またその上で、小中一貫施設一体型校が、そのときにはより効果が表れるというようなお話をいただいたところでございます。

主な委員さんの意見といたしましては、令和元年度からクリエイト会議がスタートしているわけなんですけれども、何かもうひとつ分からずに小中クリエイト会議に参加しておったけれども、初田先生の講演を聞いて、その辺の仕組み、一貫校のすばらしさ、教育効果の高さというところを認識したというようなご意見も賜っておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、次に、本年度のまとめのところ、本年度のまとめと次年度の方向性を確認するとありますが、特に通学部会での路線バスを使つての通学については、バスルートや時刻ごとの乗車人数、徒歩とバス通学の地域区分などをまとめられたということでよろしいでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員、それはこの決算に基づいた方向ですか。その決算の内容なのか、それとも今後の内容なのかで、ここでできる質疑とできない質疑がございますので、その辺りを精査して、もう一度質問していただけますか。今西委員。

○委員（今西利行） ここに去年度やられました、令和2年度にクリエイト会議のところで通学部会がありまして、それでまとめられたんですけれども、今聞きましたように、バスルートや時刻、乗車人数それから通学区域等々についてまとめられたと思うんですけれども、それでよろしいですかという確認です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そのとおりでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それに関連して、今年度ですけれども、通学部会はなくなってしまうということなんですけれども、今後どういうふうに協議されるのか、ちょっとお聞

きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 先日の一般質問でもお答えをしたと思いますけれども、研究支援事業の業務のほうを進めております。そちらのほうの協議とスケジュール感を持って進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、今後の方向性を検討するということだと思っておりますけれども、保護者や現場の教師、地域の方の声を十分聞いていただいて、検討をお願いしたいと思います。

次、66ページ、高校生通学費補助に関してですが、高校生通学費補助金については、その表にありますように、令和元年度に比べると約1,000万円の減額になっております。特に課税世帯については、全体として表にあるように、8月から50%への補助の減額が行われました。高校生をはじめ、子どもたちの支援については様々されてきたとは思いますが、このコロナ禍にあって、保護者の生活は厳しいものがあるというふうに考えております。

この通学費全額補助は、何度も申していますように、これまでの議会の中でも確認されてきた宇治田原町というこの地域の地域性を考えると、ほかの町にはないすばらしい施策だと思います。子育てに優しいまちづくりという観点からも、大切な施策だと私は考えております。

そこでお聞きしますが、私は今回の改定に対する住民、特に保護者から町に対する不満の声を聞いておりますし、また町に直接話をしに行ったという方もおられました。町はどのような声を聞いておられるのかお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、通学費補助につきましては、今年度申請するときに直接保護者の方からも、できればという意見はいただいているところは少なからず聞いております。しかしながら、その中での説明といたしましては、基本的には皆さんに今まで説明しているとおりでございますけれども、やはり町の財政を見る中、継続した事業で多くの方に事業を享受いただけるようにという取組をしているということで、ご理解を願っているようなところでございます。

ですので、基本的には、そのようなことの説明を、直接窓口に来られた際には、住民の方には説明する中で、理解いただけていると思っているところでございます。以上で

す。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと納得できないですけども。そのようなことでは、やはり今の状態からすれば、もうそれを基に転居された方もいるというふうに聞いておりますので、人口減少の歯止めにはつながらないというふうに思いますので、今後とも、これをご答弁をいただいたように、継続して検討をお願いしたいというふうに思います。

次、75ページ、放課後児童健全育成事業費についてお尋ねします。

これ、時間帯によっては、部屋が1つか2つしかないと思うんですけども、かなり密になったり、それからまた、いろんな学年が一緒になることも多いと思いますが、コロナ対策が大変だと思いますけれども、どのような工夫をされているのかお聞きいたします。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） コロナ対策につきましては、まず基本的な事項といたしましては、やはり小さな子どもですので、繰り返し繰り返し手指消毒、そして距離をできるだけ取る、マスクをきっちりするというのを、基本的に支援員さんのほうには徹底していただいております。

併せまして、どうしてもやっぱり休み期間中なり、新たな入学の時期につきましては、多くの子どもたちを預かることがありますので、その際には、できるだけ高学年の保護者の方に対しましては、もし1週間のうち1日でも2日でも、もしお家で見られるような日があるならば、家で見ていただけるようお願いをする中で、コロナ禍では対応しているような状況でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇治田原小学校の場合は、まるやま交流館の部屋ですけども、和室もありますが、そこも使われてはおるんでしょうか、コロナの関係で。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ご質問のとおり、和室も利用しております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですか、分かりました。

コロナのことは、陽性反応なかったと思うんですけども、もしもそれが確認されたときの対応は、どうされるか考えておりますか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今の、ただいまの質問につきましては、学校と同じく、基本的には学校側でしていただけることを支援員さんのほうでやっていただくということですので、1日の行動を確認する中で、万が一、陽性者が発症するようなことがあったときには、その行動の経過から濃厚接触者となる児童がいるかという判定を行う中で、例えば保健所と協議するようなこととなります。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員、決算の話ですんで、今現在の取組とか、これからの取組とか、それまで去年の状況はどうやってんやというような聞き方をしていただけたらありがたいなと思いますが、よろしくをお願いします。はいどうぞ、今西委員。

○委員（今西利行） 決算で分かるんですけども、それを踏まえて今後どうするかということを知っているわけで。

（「それおかしいで」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） お願いしますとかで終わっていただいたらいいんですけどもね。

○委員（今西利行） 今後、じゃ、その今おっしゃったように十分、もし何かあってからじゃ遅いので、十分検討していただいて、学校のほうとも協議していただく中で、そういうことが起こったときには迅速に対応していただくということで、お願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどの今西委員の、高校生通学費補助のやり取りで、これも1点気になったことがありますんで、そのことを踏まえて質問させてもらいたいと思います。

昨年の、これ2学期からでしたよね、従前の制度が変わったのは。これが、やっぱり町も財政的に厳しい中で、持続可能な財政運用ということで、この思い切った制度改正、恐らく断腸の思いでされたんだと思います。

それに賛成をした人間の立場から申し上げたいと思いますけれども、先ほど、このことによって、宇治田原から転出された方がおるということを述べられていましたけれども、宇治田原に来られる人、いろんな思いを持ってこちらに来られているんだと思います。町のポスターを見れば、電車はないけれども、つながりはあるという、そういう温かいまちということで、いろんなほかにない、いい面を持っている宇治田原に来られた方が、バスの通学補助がなくなったから転出しますと、非常に残念な結果だなど、そのことが原因であるならばですよ、というふうに私は思って聞かせてもらいました。

当然、いろんな思いを持った方がおられると思いますけれども、教育委員会の方に、申請のときなり、いろんなところで、これちょっときついん違うかという反対の意見も、

当然あってしかるべきだと思いますけれども、逆に、仕方がないなという、そういう意見等はなかったのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 直接住民の方から、保護者の方から聞く機会となりました、やはり申請の受付の時期、教育委員会の事務室でということがございます。その中では、確かに先ほどもちょっと答弁申しましたが、基本的には、やはり全額補助ということは変わったんだなということで話を聞いております。そのときには、できる限り、その事業の内容を変更したに至った理由を説明する中で、基本的には皆さん分かりましたということで、その場でまだ協議が継続するようなケースということはありませんでしたので、教育委員会といたしましては、非常に保護者の方にはご負担を強いることになりましたが、事業としては理解していただけたと認識しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の次長の答弁で、やはり仕方がない、まあまあしゃあないなと思っておられる親御さんも結構あるんだと思います。一部、本当にそれは生活が厳しい方で、僅かこれだけの金額でも減らされるのは、もうどうもならんと、何とかしてほしいという方もおられるかもしれませんが、今のお話ですと、一定理解していただいている方もあるということなんで、このことについては引き続いて、当然財政の状況が厳しい中で、この補助金の制度自体は残していくと。がしかし、一定見直しはしてきたということについて、賛成した我々議員の判断が正しかったんだというふうにして、これからも引き続いてやっていただきたいというふうに思っております。

いろんな声があって、また政治がよくなるんで、それはそれで、声は声で聞いていただいたらいいですけども、私が言いたいのは、やはりそこは断腸の思いで決断されたということについて、その経過があるということについては私も理解をしておりますし、このことについては引き続き、財政状況が好転するまでは、これで行っていただきたいなと思っております。

次に、小中一貫の関係で、先ほどもクリエイト会議のことでいろいろ言われていましたけれども、これ、もともとが施設一体型の整備も含めて、そのクリエイト会議でいろいろ検討していくんだということだったと思います。

昨年は、コロナの関係等があって、なかなか議論が進まなくて、まだ結論は出ておりませんが、この辺のスケジュール等について議論がされているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） やはり、本年度調査支援事業に取り組んでいるわけですが、こちらの進捗状況との兼ね合いで、小中一貫のスケジュールも変更されるのかなという認識を、変わるということは言い切れませんが、変更の可能性もあるのかなということを思っております。

それに基づきまして、先ほど今西委員おっしゃった通学方法等々の説明会の実施等については、スケジュール管理を行って実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まだ去年の会議の中では、まだ一定方向は出ていないと。引き続いて今検討中だということは理解をしました。当初のスケジュール、令和6年度末開校ということだったんですけれども、今のこの財政の状況、またコロナの状況等を勘案したときに、とてもやないが、これで開設できるとは誰も思っていないということは、そのとおりやと思います。

そんな中で、あと何年遅れる、また何年先に開校するんだということについても、今年度で十分議論されるというふうに思うんですけれども、まだ住民の合意は得ているのか、得ていないのかとか、そんな質問も先般、一般質問でありましたけれども、当然理解を得た中で進めているんだというふうに私も理解をしておりますし、引き続いてこれらのスケジュール等についても、当初の方針がぶれることなく、引き続いてやっていただきたいと、そのことだけは申し上げておきます。

○委員長（浅田晃弘） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいまの件でございます。先ほどからも出ていますように、私が就任させていただいた約3年前ですか、その4カ月後ぐらいに、クリエイト会議というのを発足させていただきまして、それはもう小中一貫の一体型に向けての意見をいただくというふうなことで設置をさせていただきました。そういった中で、どういったふうに進んでいくのかということで、去年はコロナ禍で会議も2回ほどしかできなかったんですけれども、さらにその辺、十分協議させていただいて、そして今年度調査・研究いたしておりますので、その結果も踏まえまして、今出ておりました開校時期等につきましても明確にしていきたい、そのように思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、教育長のほうから答えをいただきましたので、そのスケジュー

ル等に基づいて推進をしていていただきたいということだけは申し上げておきます。  
結構です。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ちょっと、先ほどの通学費の関係なんですけれども、確かに通学費については、全額補助から減った分については、やっぱり断腸の思いでやらせてもらいましたけれども、やっぱり財政的な面、それで私が年いった方からよく言われるんは、自分らが子育てしていたときは、全てお金払ってやっていたんやと。学費までが、今全部補助されているやないかと。私学の場合は、公立分だけ補助されていると。そういうことを思えば、今の親御さんは楽やんなというところもおっしゃっていただいている中で、やっぱり通学という部分で、親御さんに負担をかける部分を、やっぱり何ぼか助けてあげたいんやと、それは理解できると。ただ、やっぱり財政的な部分があるということで、やっぱりその辺は致し方ないというご意見も、直接私にも言っていただける方もおられますし、高校生の通学費だけで転出されるということが、ほんまにあるんかなと。そら、ここで住んでおられて、家を買っておられて、次違うところに家を買うだけの、通学は高校やったら3年間だけなんで、それを家と引換えにしてほんまにやられるんかなという、僕はそんなことをやっぱり思いましてね。それと、やっぱり高校生の通学費だけで転出される方がおられるんかもしれないけれども、それ以外で転出された方もおられますので。やっぱりいろんな事情があったり、家庭の事情があったり、嫌な思いしたりと、いろんなことの中で転出される方もおられるんで、一概にそれだけではないんじゃないかなというふうには思っております。

そしてまた、やはり全額補助できるように、やっぱり町は、これから山手線また企業誘致等々をしっかりとやって、やっぱり安定的な財源確保ができて、それでまたそれを還元する中では、子育て支援として高校生通学費にまたたくさんのお金をご支援できるようにと、やっぱりそういうことを目指して、今一生懸命やっていることをごさいますて、小中一貫につきましても、ほんまにすばらしい選ばれる学校というところ辺は、やっぱり思うわけでごさいますけれども、やっぱり今コロナという部分もある中で、いろんな経済的な部分で、税収が減ったりとか、いろんなことも関連されます。そして今、調査研究事業が今年度入っていますけれども、その結果も踏まえる中で、やはりお金がなくてはできないという部分。ただやっぱり、お金がないけれどもやらんというわけにはいかない部分。ただやっぱり、子どもたち、本町の未来を担ってくれる子どもたちのために、これはやっぱり十分私も思っておりますんで、その中でやっぱり最善の努力をして

まいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどまとめたつもりであったんですけども、町長の熱い思いがスイッチオンした状況で、非常に全く私も町長と思いは同感ですんで、これから先、行財政改革をやって、少しでも支出を減らし、はたまたこの前申し上げていましたような新しい財源を取り入れていくという、そういう努力もする中で、いずれまた元どおりに戻せる日があれば、それはそれでいいと思いますけれども、今現下の財政状況の中では、やはり断腸の思いで決断されたことなんで、そのことについては、これらについても引き続き、ぶれずにやっていっていただきたいということを申し上げまして、終了させていただきます。

○委員長（浅田晃弘） それでは、次に、宇佐美委員、どうぞ。

○委員（宇佐美まり） 歳入歳出決算書の25ページ、まるやま交流館使用料、占用料についてお尋ねいたします。

まるやま交流館の使用料が2,080円、多目的ホール1,200円と和室が800円、占用料2,100円、これは敷地内への占用料だと思いますけれども、このような貸出し状況ならば、少し貸出し形態にも課題があるのかと思っています。

現在、まるやま交流館は、宇治田原小学校の児童が学童保育を受ける場所として活用されていますが、施設内には、いろりとか、あと段差もありまして、学童の施設として利用するには少し問題が多いようにも思っています。住民のコミュニティーの増進に関わる利用がないのであれば、当初の目的とか趣旨を見直して、学童の専用施設としてみてはいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まるやま交流館につきましては、平成16年に住民のコミュニティーの増進のため、また放課後児童健全育成施設として供用を開始いたしました。

現状の利用のほうでございますけれども、ご質問のとおり、学童施設の利用がその大半でございます。特に、決算に上がっております令和2年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして、その利用は2件にとどまったところでございます。

ご提案いただきました学童専用施設といたしましては、やはりコミュニティー活動の利用や自治会利用の現状もございますことから、専用施設とすることは困難と考えているところでございますけれども、やはりその利用の大半が学童施設ではございますので、

現状で室内の利用空間を、できる限り改善できるようには努めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

コロナ禍で利用が少ないことも承知しております。学童施設としての利用が多いことから、子どもたちの安心・安全を考えていただいた上で、ご答弁いただきましたように環境改善に取り組んでいただけましたら、非常にありがたいことだと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、1点だけ。

主要な施策の成果の74ページ、総合文化センターの改修事業費なんですけれども、まず1点、自習室のほう、パーティションで区切られたような個人スペースになっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 自習室につきましては、基本的には壁際に長机といいますか、連続した机を周囲三方に設置いたしまして、個人個人のところにつきましては仕切りを、パーティションを入れまして、隣が気にならないような形で、自習室のほうは形態をつくっております。現状はコロナ禍でございますので、椅子は1個おきに抜きまして、現状使えるような状況にしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） その自習室に、どれぐらいの方が入室できるようになっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） すみません、現状、数字をはっきりしたものが、配置図が手元にはないですが、約15名～20名ぐらい使えるような状況となっているはずでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 結構そしたら広いスペースというか、前の職員のところやったら、そこそこゆとりのあるスペースになっているような感じなんですね。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 前の教育長の部屋の部屋全体を、もう自習室に改修いたしました。

て、その三方を周囲座れるようにしたような状態でございますので、15名～20名ぐ  
らいは座れるようになっております。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、そしたら、もう一つ。

駐車場のほうなんですけれども、改修前と改修後で、駐車台数のほうは、それほど変  
化がないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 文化センターの南側の大駐車場といたしますか、あちらのほうを  
ちょっと縮小いたしましたので、減った分の台数分につきましては、今回の改造で回復  
しております。

○委員（藤本英樹） 分かりました。結構です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出がございますか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今ちょっと質問させてもらった、文化センターのほうの改修工事の  
ほうの現場と、あと緑苑坂から禅定寺までの山手線のほうも確認したいと思います。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） それでは、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度  
にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

次回は明日22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願  
い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は、22日の現地審査終了時までとなっておりますので、  
よろしくお願いいたします。

また、24日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同  
様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

延 会 午後 2 時 1 3 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            浅   田   晃   弘